

岐阜県スポーツ少年団 新型コロナウイルス感染症への対応 フロー図

「団員」や「指導者」・「役員」・「スタッフ」、また「その家族等」が、下記①あるいは②の状況を確認した場合には、以下のフロー図に従い対応を図ることとする。

- ①発熱等風邪の症状を確認した場合。
- ②保健所から、濃厚接触者または、その疑いが認められ、対象者認定を受けた場合。

